

平成 2 6 年度

美里町産業活性化戦略会議 会議録

第 5 回 平成 2 7 年 3 月 2 7 日

美里町産業振興課

美里町産業活性化戦略会議（第5回）

会 議 年 月 日	平成27年3月27日（金）
会 議 の 場 所	中央コミュニティセンター 第3研修室
開 会 時 間	午後6時00分
閉 会 時 間	午後7時20分
出 席 者	委員 栗野 敏夫 涌井 良宣 尾崎 勝 渡部 憲明 渡邊 新美 武田 正晴 佐々木 幸子 三神 新 菅原 都 アドバイザー 高力 美由紀 オブザーバー 山内 一也
欠 席 者	委員 直枝 朝子 新田 耕一 アドバイザー 菊地 郁
職 務 上 の 出 席 者	町 長 相澤 清一 副町長 佐々木 守 産業振興課商工観光室係長 阿部 伸二 産業振興課主査 川名 秀明 産業振興課主査 木村 敏 産業振興課主事 鎌田 拓也
会 議 案 件	1 開会 2 町長あいさつ 3 美里町産業活性化戦略会議のまとめと今後の計画について 4 意見交換 5 その他 6 閉会
司会：川名主査	1 開会 午後7時20分

相澤町長	町長あいさつ
川名主査	それでは次第に沿って進めて参ります。なお、これより渡邊座長に会議を進めていただきます。
座長：渡邊委員	3の美里町産業活性化戦略会議のまとめと今後の計画について、事務局より説明をお願いします。
阿部係長	これまでの委員皆様の意見を「美里町産業活性化戦略会議の総括」としてまとめさせていただきましたので、別紙資料をもとに説明をさせていただきます。町としては、この総括をもとに産業活性化ビジョンのたたき台として活用していきたいと考えています。 1. 概要、2. 基本方針、3. 現状と考察、4. 産業活性化に向けた重点項目【提言】、5. まとめ、についてポイントのみ説明をする。
座長：渡邊委員	4. 意見交換に入ります。 委員皆様より忌憚ない意見をいただきたいと思います。
相澤町長	土地の取得について、農地法との関係もあり、現在、国で規制緩和に向けた取組が進められているところですが、まだ未確定の部分も多く、用地取得におけるスケジュール変更が必要になるかもしれません。
座長：渡邊委員	その他ございませんでしょうか。 オブザーバーの山内さんから何かございませんでしょうか。
山内オブザーバー	4月より仙台へ移動となりますが、大変貴重な会議に参加させていただいたと思っております。今後も仙台から協力できることがありましたらお声掛けいただきたいと思います。
座長：渡邊委員	宣伝、広告は大変重要でありますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。 アドバイザーの高力先生から何かございませんでしょうか。
高力アドバイザー	本日、活性化ビジョン、スケジュール等を伺って、これからが本番になってくるのかと思ひます。活性化ビジョンについては、今までの会議で出された内容が良くまとめられたビジョンになっていると思ひます。従って、今後はこれをどうやって具体化していくかということが大切になってくるころだと思ひます。事業を進めていく中で内容がまとまらなくなったり行き詰ったりすることもあるかと思ひますが、その際は、「あ・さ・ひ」といった原点に立ち直って進めて行ってもらいたいと思ひます。また、管理・運営主体の選定についても非常に重要になってくるかと思ひます。委員のビジョンが統一され、具体的な内容が決まっても、管理・運営、マネジメントがしっかり機能しないと施設運営はうまく進められなくなりますので、皆さんからの意見や知恵を参考により良い事業の推進を図っていただきたいと思ひます。
座長：渡邊委員	貴重なアドバイスをいただきありがとうございました。

	新たに産業活性化戦略室が設置されますが、この委員会が終わるわけではありませんので、引き続き参考になるアドバイスをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 その他、委員の皆さんから意見等ございませんでしょうか。
涌井委員	施設設置まで3年の猶予があり、何を出すかという面でも今まで議論してきたわけであります。その中で、地方創生の農業分野の意見で徳島地方の報告を見ると、6次化を行うに当たって、地域ブランドとして考えていくのか、全国をターゲットにしたブランド化とするのかでも変わってきます。 梨ピューレについても、生産者は梨を作れますが、なかなか加工が難しい。さらに加工したピューレをどう使っていくかについて、町内でも何か所、花野果、イーストファームやふしみ豆腐店などでは使っていると思いますが、今後、商工会との連携が必要になってくると考えます。
座長：渡邊委員	そのとおりだと思います。各自得意分野がありますので、作る人、売る人、食べる人の連携を取らないとうまくいかない。情報交換、アンテナを高くしておくことが必要だと思います。 その他、委員の皆さんから意見等ございませんでしょうか。
菅原委員	総括の4人材に関する所で、65歳以上の方が担い手になっているのが現状であり、施設のオープン時となるとほとんどの方が70歳台になってしまいます。このことを考えますと、これからの3年間で集落営農の法人化を行い、6次産業化していかないと施設が続かないのではないかと思います。この3年の間に加工・商品開発のグループや組織を作って、そこからスタートしないとなかなか美里ブランドにはなっていないのではないかと感じます。美里は農業が主体とのことですから、各方面の方達が集まって6次産業化まで考えていった方がよいのではないのでしょうか。また、施設運営についても受け手がいないと、催しもできないので、主体となるグループというのは必要になってくると思います。さらに、その主体となるグループの年齢層も考えていかないと施設がオープンしても厳しいのではないのでしょうか。
座長：渡邊委員	産業活性化戦略室が新設され、やらなくてはならないことは山積しており大変かとは思いますが、どうか事務局側にお願いしたいと思います。また、委員やそれ以外の方からも意見を出してもらえそうな環境づくりをお願いしたいと思います。
相澤町長	これからの方向性についてですが、会議で出た意見を包括しながら町として進めて行きたいと思いますが、町としても事業を進めて行く上で分からない部分も当然出てくるかと思います。そういった点に関しましては専門の業者から意見や知恵をいただきながら進めて行きたいと思います。また、これからの3年間で何が必要となってくるのか、

	先ほど菅原委員からも話がありましたが、平行しながら事業を進めて行く必要があると思います。
座長：渡邊委員	その他何かございますか。
涌井委員	それに関して、女性農業研修会にP T A等をとおして積極的に参加してもらいたいと思います。また、そこから家の農業にも携わってもらいたいと思っています。農作業の経験をとおして、農業に対するマイナスのイメージから楽しいプラスのイメージに変わったという話も聞かれることから、そういった方向性で認定協でも女性の力を積極的に取り入れていきたいと考えております。
座長：渡邊委員	そのとおりだと思います。女性の力というのが大いに必要とされていると感じます。 その他何かございますか。
渡部委員	スケジュール（案）の実施計画策定の2管理・運営主体の構築についてですが、この流れでは遅いのではないかと思います。管理運営主体の選定にしても、生産・販売計画立案・商品開発にしても1年や2年ではかなり厳しいのではないのでしょうか。コンサルを受けるにしても、どこのコンサル会社にするのかということもありますし、マネジメントについても多くの業者がいる中で、どこを選ぶかによっても町の考えとも大きなずれが生じることになります。また、6次産業についても、自分たちで完結する形を取るのか、企業に加工を依頼してそれを持ってくるのかでも違って来るかと思います。従って1、2年で行うのは大変難しいのではないかと思います。先ほど涌井委員からもあった梨のピューレについても、少しずつ動き出してきていますが、その加工の指示や意見を出してくれている方がいなくなった場合に誰がそれを行うのかなど、何年後かには出てくる話だと思います。この部分については平成27年度から動き出し、この会議とは別にアドバイザーとなる方との打合わせがあってもよいのではないかと思います。
涌井委員	まさに今の件で、徳島でも事例として出ていました。
渡部委員	こういった件での成功事例というのが少ないのが現状です。
涌井委員	梨のピューレについても、農協の営農部にお願いしているのですが、事務担当は女性の方が良いという意見があります。
渡部委員	地域ブランドとして地方名が付いたものは、宮城県では雄勝硯、仙台牛、仙台味噌だったかと思いますが、町で先駆けとしてできれば一つの目玉になるかと思います。やはり立上げ時に何かないと人が集まらないのではないかと思います。
山内アドバイザー	相澤町長から先ほどコンサルタントのお話もありましたが、できればコンサルタントの人間を美里町に出向、派遣してもらった方が良いと思います。コンサルタント側もこれからの地方創生に関して行政のノ

	ウハウというのは役に立つものだと思います。コンサルタントに実地に即して共に取り組んでもらいたいと思います。
座長：渡邊委員	よく検討して進めてもらいたいと思います。
佐々木副町長	委員の皆さんから様々な角度からご意見をいただいておりますので、基本の部分については町職員で務めます。必要な部分についてはコンサルタントに依頼して、調査等を行っていただきます。まずはスケジュールですと基本計画の作成があり、その後基本計画による実施計画書の作成となっておりますが、平行して取り組んでいかなくてはならないのがほとんどです。町職員では専門的に不足する部分、必要とする調査等についてはコンサルタントに依頼して補っていくということで、全てコンサルタントに依頼するというものではありません。
座長：渡邊委員	今、副町長から話のあった件も含めて、産業活性化戦略室で検討していただきたいと思います。
栗野委員	個人的な話になりますが、ドレッシングに続く商品開発として、大崎市で行われた研修会で、東京から来た発酵が専門の先生とお話しし、しそを使ったジェノベーゼというものをイタリアの試食会に出品し評価をいただきました。来年度からイタリアでネット販売が始まるのですが、それ以上にイタリアに出品したというネームバリュー、味も良くできていたの也有ありますが、仙台で販売したところ100個をあっという間に販売できました。輸出等の手続きは貿易会社をお願いしましたが、一連の流れを経験することができましたので、今後お役に立てることがあるのではないかと考えています。
座長：渡邊委員	何から何が生まれるか分からないものですね。 その他、何もなければ事務局に移します。
司会：川名主査	それでは、その他特になければ、閉会のあいさつを佐々木副町長にお願いいたします。
佐々木副町長	閉会のあいさつ
司会：川名主査	8 閉会宣言 午後7時20分